

徳島県告示第五百二十三号

次の者の申請に係る徳島県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和六年十月二十九日

徳島県知事 後藤田 正 純

申請人の住所及び氏名	地区名	工事の完了年月日
鳴門市大津町段関字東三五番地 吉成憲治ほか十七名	段関地区	平成三十一年三月二十六日